

## 10. 公募先着順による販売

令和4年7月25日(月)までに申込等がなかった物件については、令和4年8月10日(水)から購入希望者の申込みを先着順に受け付け、本公募抽選で公表した売却価格及び条件で販売します。

### (1) 申込方法

購入希望者は次の(ウ)に記載する書類を添えて、国東市役所まちづくり推進課へ申込みしてください。なお、郵送、電話、ファックス及び電子メール等による申込みはできません。

#### (ア) 申込みできる物件数

1世帯1区画とします。

#### (イ) 共有名義での申込み

- ① 2名以上の共有名義による申込みもできます。
- ② 共有名義で申込みをされる場合は、共有者の添付書類も添えて連名で提出してください。

#### (ウ) 申込みに必要な書類

- ①公募抽選参加申込書(様式第1号)
- ②公募抽選参加申込書(別紙)(様式第1号別紙)※ 共有名義で申込みの場合
- ③誓約書(様式第2号)
- ④公募抽選参加申込受理票(様式第3号)
- ⑤委任状(様式第4号)
- ⑥世帯全員の住民票
- ⑦世帯全員の市税等完納証明書(直近の証明書が他市町村で発行された場合は、その証明書)  
※ 共有名義で申込みの場合、③、⑦の書類を共有名義人分も提出してください。  
※ 証明書類等は、発行後3ヶ月以内のものとしします。  
※ 代理人が申込書類の提出を行なう場合は、委任状(様式第4号)を提出してください。  
※ 提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

### (2) 申込受付、提出先

#### (ア) 申込受付 令和4年8月10日(水)～

※ 土日祝日を除く午前8時30分～午後5時00分

#### (イ) 提出先 国東市国東町鶴川149番地

国東市役所 まちづくり推進課 (市役所本庁舎2階)

### (3) 契約相手方の決定

先着順に申請書類を審査し、申請内容が要件に適合している方を契約相手方とし、「売払決定通知書」により通知します。

ただし、同日に同一の区画に対して複数の申込みがあった場合は、抽選により当該分譲地の契約相手方を決定します。

※ 契約条件、売買契約の締結、売買代金の納付、所有権の移転、購入された方への注意事項については、公募抽選申込期間と同様です。